

平成21年3月美馬市議会定例会議事日程（第1号）

平成21年2月13日（金）午前10時開議

- 日程第 1 会議録署名議員の指名について
- 日程第 2 会期の決定について
- 日程第 3 議案第 1号 美馬市特別職及び教育長の給料の特例に関する条例の制定について
- 議案第 2号 美馬市介護従事者処遇改善臨時特例基金条例の制定について
- 議案第 3号 美馬市企業立地の促進等による地域における産業集積の形成及び活性化に関する法律第10条第1項の規定に基づく準則を定める条例の制定について
- 議案第 4号 美馬市公園条例の制定について
- 議案第 5号 美馬市個人情報保護条例の一部改正について
- 議案第 6号 美馬市職員の勤務時間、休暇等に関する条例等の一部改正について
- 議案第 7号 美馬市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について
- 議案第 8号 美馬市立学校設置条例の一部改正について
- 議案第 9号 美馬市学校給食センター設置条例の一部改正について
- 議案第10号 美馬市青少年育成センター設置条例の一部改正について
- 議案第11号 美馬市介護保険条例の一部改正について
- 議案第12号 美馬市公共下水道条例の一部改正について
- 議案第13号 美馬市公共下水道事業受益者負担金に関する条例の一部改正について
- 議案第14号 美馬市農業集落排水処理施設条例の一部改正について
- 議案第15号 美馬市農業集落排水事業分担金徴収条例の一部改正について
- 議案第16号 美馬市事業所等設置奨励条例の一部改正について
- 議案第17号 中尾山林業者等健康増進施設条例等の一部改正について
- 議案第18号 美馬市木屋平交流施設条例の一部改正について
- 議案第19号 美馬市簡易宿泊施設一の森ヒュッテ条例の一部改正について
- 議案第20号 美馬市オフトーク通信施設の設置及び運営に関する条例の廃止について
- 議案第21号 美馬市防災行政無線施設の設置及び管理に関する条例及び美馬市防災行政無線施設戸別受信機設置負担金徴収条例の廃止

について

- 議案第22号 平成20年度美馬市一般会計補正予算(第4号)
- 議案第23号 平成20年度美馬市住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算(第2号)
- 議案第24号 平成20年度美馬市国民健康保険特別会計補正予算(第2号)
- 議案第25号 平成20年度美馬市老人保健特別会計補正予算(第1号)
- 議案第26号 平成20年度美馬市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)
- 議案第27号 平成20年度美馬市介護保険特別会計補正予算(第2号)
- 議案第28号 平成20年度美馬市公共下水道事業特別会計補正予算(第2号)
- 議案第29号 平成20年度美馬市農業集落排水事業特別会計補正予算(第2号)
- 議案第30号 平成20年度美馬市簡易水道事業特別会計補正予算(第2号)
- 議案第31号 平成20年度美馬市水道事業会計補正予算(第2号)
- 議案第32号 平成21年度美馬市一般会計予算
- 議案第33号 平成21年度美馬市住宅新築資金等貸付事業特別会計予算
- 議案第34号 平成21年度美馬市国民健康保険特別会計予算
- 議案第35号 平成21年度美馬市老人保健特別会計予算
- 議案第36号 平成21年度美馬市後期高齢者医療特別会計予算
- 議案第37号 平成21年度美馬市介護保険特別会計予算
- 議案第38号 平成21年度美馬市公共下水道事業特別会計予算
- 議案第39号 平成21年度美馬市農業集落排水事業特別会計予算
- 議案第40号 平成21年度美馬市美馬温泉保養センター事業特別会計予算
- 議案第41号 平成21年度美馬市一の森ヒュッテ事業特別会計予算
- 議案第42号 平成21年度美馬市簡易水道事業特別会計予算
- 議案第43号 平成21年度美馬市水道事業会計予算
- 議案第44号 美馬西部青少年育成センター組合の解散について
- 議案第45号 美馬西部青少年育成センター組合の解散に伴う財産処分について
- 議案第46号 市道路線の廃止について
- 議案第47号 市道路線の認定について
- 議案第48号 美馬市集会所の指定管理者の指定について
- 議案第49号 美馬市立脇町図書館の指定管理者の指定について
- 議案第50号 美馬市吉野川河畔ふれあい広場の指定管理者の指定について

議案第51号 美馬市農山村研修集会施設等の指定管理者の指定について
議案第52号 美馬市農林産物加工施設等の指定管理者の指定について

日程第4 議案第53号 人権擁護委員候補者の推薦について

日程第5 報告第1号 ふるさとわきまち株式会社の経営状況について

平成21年美馬市議会定例会会議録(第1号)

◎ 招集年月日 平成21年2月13日

◎ 招集場所 美馬市議会議場

◎ 開 会 午前10時00分

◎ 出席議員

1番	郷司千亜紀	2番	阪口 克己	3番	藤田 元治
4番	藤原 英雄	5番	井川 英秋	6番	西村 昌義
7番	国見 一	8番	久保田哲生	9番	片岡 栄一
10番	原 政義	11番	前田 明美	13番	小林 一郎
14番	河野 正八	15番	三宅 共	16番	谷 明美
17番	前田 良平	18番	蔭山 泰章	19番	中山 繁
20番	三宅 仁平	21番	藤川 俊	23番	武田 保幸

◎ 欠席議員

12番 川西 仁

◎ 地方自治法第121条の規定により説明のために出席した者の職氏名

市長	牧田 久
副市長	河野 尚二
収入役	松尾 正俊
政策監	緒方 俊仁
企画総務部長	木下 慎次
保険福祉部長	大垣賢次郎
市民環境部長	武田 喜善
経済部長	新井榮之資
建設部長	中川 近敏
水道部長	都築 稔
木屋平総合支所長	津川 定
消防長	西村 則之
福祉事務所長	磯村 文男
保険福祉部理事	向井 二夫
企画総務部総務課長	佐藤 健二
企画総務部秘書広報課長	武田 晋一

企画総務部財政課長
代表監査委員
教育長
教育次長

加美 一成
松家 忠秀
竹田 忠寛
逢坂 章人

◎ 本会議に職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長

青木 市夫

議会事務局次長

岩崎 良子

議会事務局次長補佐

北原久美子

◎ 議事日程

議長は、議事日程を別紙のとおり報告した。

◎ 会議録署名議員の氏名

議長は会議録署名議員に次の3名を指名した。

20番 三宅 仁平 議員

21番 藤川 俊 議員

23番 武田 保幸 議員

開会 午前10時00分

◎議長（河野正八議員）

ただ今の出席議員は21名であります。

定足数に達しておりますので、これより平成21年3月美馬市議会定例会を開会いたします。

なお、牧田市長のごあいさつにつきましては、提案理由の説明の際にあわせてお願いすることいたします。

ただ今から本日の会議を開きます。

なお、川西議員よりやや遅刻の届けがござっておりますので報告をしておきます。

日程に入るに先立ち、諸般の報告をいたします。

議長諸般の報告、主なものについて報告いたします。

初めに、12月24日、吉野川環境整備組合、美馬食肉センター組合を除く八つの一部事務組合の臨時議会が招集され、副議長並びに所管委員長とともに出席いたしました。会議には、平成19年度決算認定及び平成20年度補正予算が提出され、審議の結果、原案のとおり決定がされました。

次に、12月25日、12月美馬市議会定例会において決議されました「協町郵便局前横断歩道に交通信号機設置を求める決議書」を美馬警察署、西部県民局、県公安委員会に総務委員長とともに提出してまいりました。

次に、1月26日、地方の元気回復対話交流会が徳島市で開催され、出席いたしました。

次に、2月2日、一部事務組合議会が招集され、副議長並びに所管常任委員長とともに出席いたしました。会議には平成21年度予算等が提出され、審議の結果、原案のとおり決定がされました。

次に、2月10日、市町村議会議員公務災害補償組合議会が徳島市で開催され、出席いたしました。会議には平成19年度決算認定及び平成21年度予算が提出され、審議の結果、原案のとおり決定がされました。

次に、監査委員から平成20年11月、12月分の月例出納検査並びに財政援助団体等に対する監査結果についての報告書が提出されております。

次に、要望書及び陳情書について報告いたします。

1月9日の議会運営委員会までに提出のあった要望は1件であり、所管の委員会に付託することにしております。なお、報告いたしました関係資料につきましては事務局に保管をしておりますので、必要に応じご覧いただきたいと思います。

以上で諸般の報告を終わります。

これより本日の日程に入ります。

本日の議事日程は、お手元に配付の日程表のとおりであります。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は会議規則第81条の規定により、20番 三宅仁平君、21番 藤川俊君、23番 武田保幸君を指名いたしま

す。

日程第2、会期についてを議題といたします。

お諮りをいたします。本定例会の会期は、2月9日の議会運営委員会で決定のとおり、本日より2月27日までの15日間とし、14日から17日までの4日間、20日から26日までの7日間は、各常任委員会の議案審査及び市の休日等のため休会とし、また、会議日程についても、お手元に配付のとおりにいたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長（河野正八議員）

異議なしと認めます。よって、本定例会の会期は、本日より2月27日までの15日間とすることに決定いたしました。

日程第3、議案第1号、美馬市特別職及び教育長の給料の特例に関する条例の制定についてから、議案第52号、美馬市農林産物加工施設等の指定管理者の指定についてまでの52件を一括して議題といたします。

議案の朗読を省略し、市長の所信表明及び提案理由の説明を求めます。

牧田市長。

[市長 牧田 久君 登壇]

◎市長（牧田 久君）

おはようございます。

本日、平成21年3月美馬市議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては、公私とも大変お忙しい中、ご出席をいただき、誠にありがとうございます。

また、平素は市政各般にわたりまして、ご指導、ご協力をいただいておりますことにつきましても、厚く御礼を申し上げます。

なお、今定例会につきましては、来月15日に執行予定の市長選挙のために、約1カ月繰り上げて招集させていただきましたが、議員の皆様方にはご理解を賜りまして、誠にありがとうございます。

早いもので、平成17年4月に市長に就任以来、4年近くの歳月が過ぎ、今議会が任期最終の定例会となりました。これまで、市政発展のために全力を傾けてまいりましたが、この間、重責を果たすことができましたのも、市政運営に当たっていただきました議会議員の皆様を始め、多くの市民の皆様方の終始変わらぬご理解やご支援のたまものと、改めて心から感謝とお礼を申し上げる次第でございます。

さて、新春の阿波路を走る第55回記念徳島駅伝が去る1月4日から3日間開催をされまして、15郡市の代表が健脚を競いました。昨年が続いてフル出場を果たした本市は、大会最終日は6位に入り、総合順位を8位へと上げ、フルエントリーからわずか2年での初入賞という大躍進を見せてくれました。また、地元の沿道では多くの市民の皆さんから大きな声援をいただき、若いチームを大いに盛り上げていただきました。

本市の選手団は一般選手が少ないために、初出場の中学生在が一般区間に回らざるを得な

い中、選手の皆さんは1本のたすきにチームの夢と誇りを託し、美馬市の代表として力走し、最高の実力を発揮してくれました。このたびのすばらしい活躍は、選手の皆さんはもちろん、合同合宿などを通じて中・高校生を中心とする若い力の育成に熱心に取り組まれ、レベルアップにつなげてこられた指導者並びに関係者の皆様の努力のたまものだと思っております。新春の美馬市に明るい話題と感動を与えていただきました選手の皆さんに、心より拍手を送りたいと思います。

さて、今定例会には、平成21年度美馬市一般会計予算を始め、条例等の議案を提出いたしておりますが、提出議案をご説明いたします前に、市政の主な施策と課題などについてのご説明を申し上げ、議員各位を始め、市民の皆様方のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

現在、我が国は世界的な経済の大幅な減速によりまして、歴史的な景気の後退局面を迎えており、輸出関連産業などの急速な業績の悪化を引き金に、企業の減収や雇用、消費動向など、実体経済にさまざまな影響が出てきております。こうした先行きの見えない経済情勢の中で、行政の第一線で最も市民に身近に接する地方自治体の果たすべき役割は大きなものとなってきております。私は困難なときにこそ希望を持って、行政が引っ張っていかねばならないと、そのように思っております。そのために、本年は市政の目標は定めずに、それぞれの部署において、これから1年の目標を定めまして、その目標を達成できるように、常に考えて取り組んでほしい旨、年頭に当たり、職員に訓示もいたしたところでございます。正に、こうした時代だからこそ、先行きを案じるのではなく、自らが考え、そして実行に移していくことが最も重要なことであり、それが行政の責務でもあると考えておるところでございます。

それでは、まず初めに本市の緊急経済対策についてでございます。

去る1月27日、2兆円規模の定額給付金や6,000億円規模の地域活性化生活対策臨時交付金などを盛り込んだ国の第2次補正予算が成立をいたしました。この関連法案につきましては現在国会で審議中でございますが、総務省からは事業主体となります市町村に対して、事業効果を十分に発揮するために早急に必要な予算を編成し、準備を進めるよう指導を受けているところであります。

こうした中で、本市といたしましては、国の第2次補正予算に盛り込まれた対策を最大限に活用するために、3本の柱からなる美馬市緊急経済対策を策定したところでございます。このうち、家計、子育て支援対策と地域活性化対策の2本につきましては、今回の補正予算で対応することにいたしております。また、もう1本の柱でございます緊急雇用対策につきましては、県の予算編成との関連があることから、平成21年度予算の中で実施をする計画としておりまして、事業内容等につきましては、現在調整を行っているところでございます。この緊急雇用対策につきましては、深刻さを増す雇用問題に対応するために、新年度早々に取りかかる必要があると考えておりますので、今議会会期中に予算計上ができる見込みが立ちましたならば、直ちに補正予算を編成し、追加提案をさせていただきたいと考えておりますので、よろしくお願いを申し上げます。

次に、来年度の予算編成についてでございます。

平成21年度の地方財政対策は、景気低迷が続く中で、地方交付税の原資となる国税の大幅な減収が見込まれることでもありますが、別枠で生活防衛のための緊急対策が創設されたことなどによりまして、地方交付税の交付総額は前年度より4,000億円余り増額されるなど、地方の実情に対して一定の配慮がなされたものとなっております。

こういった中で、本市の新年度予算は、市長選挙を控えていることから、基本的には新規事業を抑制した骨格的な予算といたしておりますが、継続事業として実施いたしております普通建設事業を始め、少子化対策や教育施設の耐震事業など、緊急的な対応が必要な事業につきましては、その所要額を見込んだ編成といたしております。

更に、道路網の整備や公共施設の耐震化など、新年度において引き続き実施する必要があると考えられる事業の中から、前倒しが可能なものにつきましては、先ほども申し上げましたとおり、地域活性化対策によりまして、本年度の補正予算で対応する計画といたしておるところでございます。

こういった予算を通じ、切れ目のない連続的な行政運営を展開することによりまして、市民生活の安定を図ってまいりますとともに、地域経済の活性化につながる政策の推進を図ってまいりたいと考えております。

それでは、当面する主要な事業につきましてご報告を申し上げます。

まず、子育て支援についてであります。

本市におきましては、仕事などで昼間保護者がいない家庭の子供を対象に、放課後の時間帯に生活の場を提供する放課後児童クラブを市内の2カ所で実施しているところでございます。このうち、脇町小学校区で運営をいたしております脇町児童クラブでは、近年利用する児童数が増加傾向にあり、従来の施設の収容規模ではすべての入所を希望する児童の受け入れが困難となってきております。このために、入所する児童にとって適正とされる規模のスペースの確保について検討をいたしておりましたが、このたび脇町小学校の空き教室を有効に活用して、教室棟1階にある生活科室を同クラブの第2の実施箇所として開設することにいたしました。これからも子育て中のご家庭のニーズにこたえるべく、子育て支援のための施策は引き続き展開をしてまいる所存でございます。

次に、教育施設の耐震化についてでございます。

本市におきましては、文部科学省による学校施設耐震化推進指針に基づきまして、平成17年度を初年度として、順次学校施設の耐震化を進めておりまして、平成18年度には美馬中学校が完了いたしました。平成20年度には江原北小学校の耐震改修、改築を実施いたしております。平成21年度には、穴吹小学校の耐震補強工事を行う計画といたしておりますが、学校における耐震対策が急がれることから、先ほど申し上げました地域活性化対策の補正予算を活用いたしまして、脇町、郡里、重清東の各小学校の耐震診断事業をあわせて実施をすることといたしております。今後とも、国・県の施策を有効に活用いたしまして、少しでも事業の前倒しを図り、学校施設の耐震化が早期に完了できるよう取り組んでまいりたいと考えております。

次に、介護保険料の見直しについてでございます。

介護保険料は3年を1期として、3年ごとに介護保険事業計画と一体的に見直しを行うよう介護保険法で定められており、本年度が見直しの年度となっております。このため、昨年8月に介護保険事業計画作成委員会を設置いたしまして、平成21年度から平成23年度までの3年間の第4期介護保険事業計画の策定作業を進めてまいったところであります。

第4期の介護保険事業計画期間での介護保険料につきましては、現在の第3期介護保険料の基準額4,900円を500円引き下げまして、4,400円にいたしたいと考えております。これは介護給付費の準備基金の取り崩しなどによりまして、保険料の引き下げを図ったことによるものでございます。また、介護保険法施行令等の改正を受けまして、介護保険料率の段階を従来の6段階から8段階へ変更いたしまして、被保険者の所得に応じたよりきめ細かな段階への保険料率を設定することといたしております。なお、これらの改正につきましては、今後広報等によりまして市民の皆様へも十分お知らせをしてみたいと考えております。

次に、市営住宅の貸し付けについてでございます。

解雇などによりまして、住居の退去を余儀なくされた離職者に対しまして、新たな住宅を確保するまでの間、緊急的な措置として市営住宅を提供してまいります。対象者は市内の事業所に雇用されており、かつ市内に住所を有する方で、解雇などに伴い、雇用先が賃貸をしていた社員寮や社宅などから退去された方といたしております。貸し付け住宅は市内で5戸といたしまして、原則半年間の期限を設けておりますが、住宅に困窮する実情に応じて延長することができることもしております。去る1月30日から受け付けを行っているところでございます。

次に、農業集落排水事業使用料の統一についてでございます。

この使用料につきましては、合併協議会におきまして、将来的に従量制、使った量に従っての制度、従量制に移行する方向で新市において調整するものとされておりましたが、新市になった後も合併前の使用料がそのまま引き継がれておりまして、旧町ごとの算定方法の違いなどによりまして、料金格差が生じていたところでございます。このため、昨年10月に農業集落排水事業使用料統一検討委員会を立ち上げまして、ご検討をいただいておりますが、このたび統一料金を設定する方向で意見がまとめられました。そこで、合併協定内容を重視いたしまして、使用料の格差の解消と負担の公平性を確保するとともに、経営の健全化を図るために新年度から使用料の改定を行うことといたしております。なお、関係住民の方々へは改定の趣旨をご理解いただけますよう、説明会の開催など、周知徹底を図ってまいります。

次に、美馬市農業振興計画の策定についてでございます。

この計画は、美馬市総合計画における農業振興を具体化するものであり、本市の農業施策を推進するための基本計画と位置づけております。計画策定に当たりましては、農業者や関係機関の代表者で構成されます美馬市農業振興計画策定懇話会においてご協議をいた

だいておりましたが、去る2月10日、策定懇話会から農業振興計画案についてのご提言をいただいたところでございます。このご提言をもとに、来る2月18日から約1カ月の間の予定で農業振興計画（案）のパブリックコメントを公募することにいたしておりますが、今後は市民の皆様方からの意見を十分考慮し、3月末を目途に農業振興計画を策定してまいります。

次に、「うだつをいける」華道展についてでございます。

脇町、うだつの町並みの重要伝統的建造物群保存地区選定20周年を記念いたしまして、特別企画といたしまして、愛称吉田家住宅「佐直」において、昨年度に引き続き「假屋崎省吾うだつをいける・華道展」を先月28日から今月の25日までの29日間の日程で開催いたしております。

華道展では市内の業者が育てましたシンビジュームやオンシジュームのほか、市民から寄せられた木の根や流木、かずらなどを使って、それぞれの部屋の特徴や庭の雰囲気に合わせて作品が飾られております。この華道展は、PR活動にも積極的に努めた結果、オープンから昨日までの16日間で7,122人と、昨年度の華道展での1カ月の4,372人を既に2,750人上回る入場者数となっております、非常に好評を博しております。

吉田家住宅は、藍商の繁栄ぶりを今に伝える脇町の藍商屋敷跡として、町並みの観光拠点にもなっており、今後ともこうした企画展を通じまして、本市の観光行政を積極的に推進してまいります。

なお、假屋崎先生には、美馬市の観光振興についてご協力をお願いしたところ、快くお引き受けをいただきまして、去る1月28日に美馬市第1号の観光大使として委嘱をさせていただいたところでございます。今後は本市の魅力を広く全国に紹介していただき、本市のイメージアップを図ってまいりたいと考えております。

次に、日本風景街道についてでございます。

これは、地域資源を生かした地域の魅力や美しさを発見、創出するとともに、地域活性化や観光振興を図るために、国土交通省が全国的な運動として取り組んでいるものでございます。美馬市におきましても、昨年2月に地域住民や地域活動団体などで組織する推進協議会を設立いたしまして、市内の国道、県道を中心に市内全域を活動対象として、日本風景街道への登録を申請しておりました。その結果、先月22日に、徳島県では3ルートの一つとして「美馬市まほろば夢街道」として登録証が交付されたところでございます。

今後は、本市の自然、歴史、文化、風景などの地域資源を生かした街道づくりを進め、訪れる人と迎える地域の豊かな交流による魅力ある地域づくりを推進してまいりたいと考えております。

次に、一部事務組合についてであります。

本市とつるぎ町の一市一町で構成されております一部事務組合の見直しにつきましては、平成19年度に本市としての基本的な考え方を整理いたしまして、平成20年の5月からつるぎ町と協議を行ってまいりました。この協議の中で、一定の方向が確認できた事項につきましては、昨年末に中間確認としてではございますが、合意内容を確認書として取り

交わしたところでございます。

一方、地方分権の進展、更には市町村合併の進展により、国が提唱し、約40年間にわたって進められてまいりました広域行政施策のうち、広域行政圏施策が本年度末で終息することとなりました。本市としても、こうした情勢の変化を踏まえ、つるぎ町と一市一町で行う共同事務の今後のあり方について、更に詳細な詰めを行い、平成21年度を目途として、でき得るならば最終的な方向性を見出してまいりたいと考えております。

それでは、引き続きまして、今回提出をいたしております議案の主なものについてご説明を申し上げます。

まず、予算案件22件のうち、議案第32号、平成21年度美馬市一般会計予算についてでございます。

一般会計の予算総額は154億2,600万円で、前年度当初予算額と比較をいたしまして、14.3%の減となっております。

前年度と比較をいたしまして大きな減額となっておりますが、これは、地域情報化基盤整備事業に係る光ファイバー網施設整備事業などの普通建設事業費が減ったことや、新規事業を抑制した骨格的な予算編成としたことなどが主な要因であります。

それでは、まず歳入の主なものからご説明を申し上げます。

市税は、平成20年度の実績見込み額などを勘案いたしまして、前年度より4.4%減の27億3,031万7,000円を計上いたしております。

地方交付税は74億円を計上いたしております。地方交付税は、別枠で生活防衛のための緊急対策が創設されたことなどによりまして、国の出口ベースでは対前年度比2.7%の増となっておりますが、本市の当初予算といたしましては、前年度とほぼ同額といたしております。

国県支出金は、まちづくり交付金や穴吹小学校の耐震改修事業の財源となる安全・安心な学校づくり交付金など、全体で23億5,857万7,000円を計上いたしておりますが、普通建設事業において新規事業を抑制したことなどから、前年と比較して5.7%の減となっております。

繰入金は、財政調整基金や減債基金のほか、人材育成基金などの各種特定目的基金からの繰入金を計上いたしております。

市債は、前年度より63%減の12億6,170万円となっておりますが、これは主に、地域情報化基盤整備事業債の減額に伴うものでございます。

続きまして、歳出予算の主なものについてご説明を申し上げます。

まず、総務費では、地域情報ネットワーク施設運営事業のほか、継続事業として自治会振興事業、代替バス運行事業などを計上しておりますが、予算額といたしましては、光ファイバー網施設整備事業などの減によりまして、前年度と比較して大きく減額をいたしております。

民生費では、放課後児童クラブの拡充を図るとともに、子育てマイスター制度やファミリーサポート事業など、本市独自の子育て支援事業を引き続き計上いたしております。

衛生費では、「健康みま21」に基づき、市民の健康づくり意識の高揚を図るための啓発事業や保健指導事業などを計上いたしております。

農林水産業費では、普通建設事業として、中山間総合整備事業や林道開設事業などを計上いたしておりますが、これらの事業は、いずれも補助事業により継続事業として実施をしているものでございます。

商工費は、観光施設の管理運営費が主な予算となっております。

土木費は、継続事業として実施いたしております市道18路線の改良舗装事業やまちづくり交付金事業などを計上いたしております。いずれも、国庫の交付金などを財源として実施しているものでございます。

消防費では、脇町方面隊の消防団車庫等整備事業を実施する計画といたしておりますが、今回の予算措置により、脇町方面隊再編に伴う施設整備事業はすべて完了することになっております。

教育費では、普通建設事業として本年度実施計画を行っております穴吹小学校の耐震補強事業を計上いたしております。

以上が一般会計予算の主な概要でございます。

引き続きまして、特別会計予算についてご説明を申し上げます。

特別会計につきましては、議案第33号から議案第42号までの10会計で、予算総額87億6,149万8,000円となっております。

次に、企業会計につきましては、議案第43号の水道事業会計の1会計で、予算額は8億2,076万5,000円となっております。

次に、今定例会には、議案第22号から議案第31号まで、各会計の補正予算10件を提出いたしておりますが、この中で、先ほどご説明申し上げました国の第2次補正予算に関連する財源を活用し、美馬市緊急経済対策事業費を計上いたしております。

この予算額は、全体で10億7,700万円となっておりますが、このうち、家計・子育て支援として、定額給付金や子育て応援特別手当の支給などで、5億7,700万円、地域活性化対策として、道路網の整備や公共施設の耐震化事業、地域限定のプレミアムつき商品券の発行事業などで、5億円となっております。

以上が各会計の予算の概要でございます。

続きまして、議案第1号から議案第21号までの条例案件21件のうち、主なものについてご説明を申し上げます。

まず、議案第1号、美馬市特別職及び教育長の給料に関する条例の制定につきましては、財政運営の適正化を図るため、引き続き私を含めまして、特別職及び教育長の給料を減額して支給することにつきまして、必要な事項を定めるものでございます。

次に、議案第2号、美馬市介護従事者処遇改善臨時特例基金条例の制定につきましては、先ほど、介護料の見直しについても申し上げましたが、本来であれば上昇することとなる介護保険料を抑制するために、国から市町村に交付される介護従事者処遇改善臨時特例交付金を基金として積み立てて、管理をすることなどにつきまして、必要な事項を定めるも

のでございます。

なお、この議案は、議案第11号、美馬市介護保険条例の一部改正についてと関連しておりまして、議案第11号では、今回の見直しにより、介護保険料率に関する規定を改めることにつきまして、所要の改正を行っております。

次に、議案第3号、美馬市企業立地の促進等による地域における産業集積の形成及び活性化に関する法律第10条第1項の規定に基づく準則を定める条例の制定につきましては、一定規模以上の工場を立地する場合に、工場立地法の規定に基づき義務づけられております敷地内の緑地等の面積の割合を緩和いたしまして、企業進出の条件を整備し、企業立地を促進するために必要な事項を定めるものでございます。

次に、議案第13号、美馬市公共下水道事業受益者負担金に関する条例の一部改正について及び議案第15号、美馬市農業集落排水事業分担金徴収条例の一部改正についての2議案につきましては、現在、伸び悩んでおります公共下水道及び農業集落排水への加入を促進して、その経営の健全化を図るために、接続推進奨励金制度を導入することにつきまして、それぞれ所要の改正を行うものでございます。

次に、議案第14号、美馬市農業集落排水処理施設条例の一部改正につきましては、先ほど農業集落排水事業の使用料の統一について申し上げましたが、使用した水道の分量に応じて使用料を算定する従量制に統一することや、新たに美馬町の喜来地区農業集落排水処理施設を加えることなどにつきまして、所要の改正を行うものでございます。

次に、議案第16号、美馬市事業所等設置奨励条例の一部改正につきましては、事業所等の設置奨励制度の拡充を図り、本市への企業立地を促進するために、新規雇用従業員1人当たりの雇用奨励金を増額いたしまして、奨励措置の対象となる事業所を追加し、市内に事業所等を新設しようとする企業の紹介者に対する奨励措置といたしましても、情報提供奨励金制度を導入することなどにつきまして、所要の改正を行うものでございます。

なお、今定例会には、ただ今ご説明をいたしました議案のほかに、一部事務組合の解散などに係る案件が2件、市道全路線の認定・廃止に係る案件が2件、指定管理者の指定に係る案件が5件、また、後ほど説明をさせていただきます人事案件が1件と報告案件1件を提出いたしております。十分ご審議をいただきまして、原案どおりご可決を賜りますようお願いを申し上げます。提案理由の説明とさせていただきます。

どうぞよろしくお願いいたします。

◎議長（河野正八議員）

以上で提案理由の説明が終わりました。

次に、日程第4、議案第53号、人権擁護委員候補者の推薦についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

牧田市長。

[市長 牧田 久君 登壇]

◎市長（牧田 久君）

議案第53号、人権擁護委員候補者の推薦についての提案理由を説明させていただきます。

議案第53号、人権擁護委員候補者の推薦について、ただ今上程をいただきました議案第53号、人権擁護委員候補者の推薦につきましては、下記の者を人権擁護委員候補者として法務大臣に推薦をいたしたいので、人権擁護委員法第6条第3項の規定によりまして、議会の意見を求めるものでございます。

推薦をお願いする者は、美馬市美馬町字宗重120番地1にお住まいの美馬元子氏でございます。生年月日は昭和16年12月22日生まれでございます。

美馬氏は、人権擁護委員として2期務められ、現在は美馬人権擁護委員協議会の会長でもありまして、人格、識見ともに高く、広く社会に通じておられます。本年6月末日をもって任期満了となりますので、再度人権擁護委員候補者として推薦することにつきまして、議会の意見を求めるものでございます。

同意を賜りますようお願いを申し上げます。提案理由の説明とさせていただきます。
よろしく願いをいたします。

◎議長（河野正八議員）

以上で説明が終わりました。

お諮りします。ただ今議題となっております議案は人事案件でありますので、質疑、討論を省略し、採決をいたしたいと思っておりますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（河野正八議員）

異議なしと認めます。よって、質疑討論を省略し、直ちに採決することに決しました。
これより採決をいたします。

議案第53号は、原案のとおり同意することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（河野正八議員）

異議なしと認めます。よって、議案第53号は原案のとおり同意することに決しました。
次に、日程第5、報告第1号、ふるさとわきまち株式会社の経営状況についての報告を求めます。

経済部長。

[経済部長 新井榮之資君 登壇]

◎経済部長（新井榮之資君）

恐れ入りますが、平成21年美馬市議会議案3月定例会と表紙に記載したものをご用意いただきます。

53ページをお開きいただきたいと思います。

ふるさとわきまち株式会社の経営状況を説明する書類について、地方自治法第243条の3第2項の規定により報告第1号のとおり提出いたします。

55ページをお開きください。

まず、貸借対照表でございますが、平成20年9月30日現在、資産の部、合計は5,479万3,319円となっております。

次に、負債及び純資産の部では、流動負債646万4,095円と固定負債1,485万円を合わせた負債総額は、2,131万4,095円となっております。また、資本金は5,000万円であり、負債及び純資産合計額は5,479万3,319円であります。

続いて、56ページ、損益計算書をお開きください。

平成19年10月1日から平成20年9月30日までの売上高、営業外利益を合わせました収益の部合計額は、57ページ右側下段に記載のとおり、7,292万9,657円となっております。一方、売り上げ原価、販売費及び一般管理費並びに営業外費用等を合わせました費用の部、合計額は57ページ左側下段に記載のとおり、7,141万7,881円であり、収益の総額から費用の総額を差し引きました当期純利益は、151万1,776円の黒字となっております。

以上でございます。

◎議長（河野正八議員）

以上で報告が終わりました。

報告第1号につきましては、これをもって了といたします。

以上をもって、本日の議事日程はすべて終了いたしました。

次会は2月18日午前10時から再開し、市政全般に対する一般質問及び上程議案に対する質疑を行います。

本日はこれをもって散会といたします。

散会 午前10時48分